

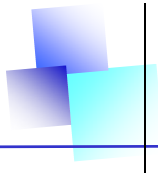
危機管理意識を高める研修を実施するために

「いざ」というとき、あなたは

個人が、組織が、どう動くか。みんなが危機管理意識を高め、危機対応力を身に付けるための一冊



岡山県総合教育センター



はじめに

「災害は忘れた頃にやってくる」といわれるように、地震や火事などの大きな災害は思わぬときにやってくるが、学校の日常では小さな事故がたくさん起きている。こうした小さな事故への対策をきちんと行うことが、大きな事故へつながることを未然に防ぐ重要なポイントである。それが教職員一人一人の危機への対応力につながる。

近年、「ハインリッヒの法則」というものが注目されている。1件の重大な事故・災害の背後に29件の軽微な事故・災害があり、その背後には300件の「ヒヤリ」としたり、「ハッ」としたりした出来事があるというものである。(図1)このことから、重大な事故や災害には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例の発見を「ヒヤリ・ハット」と表現するようになった。

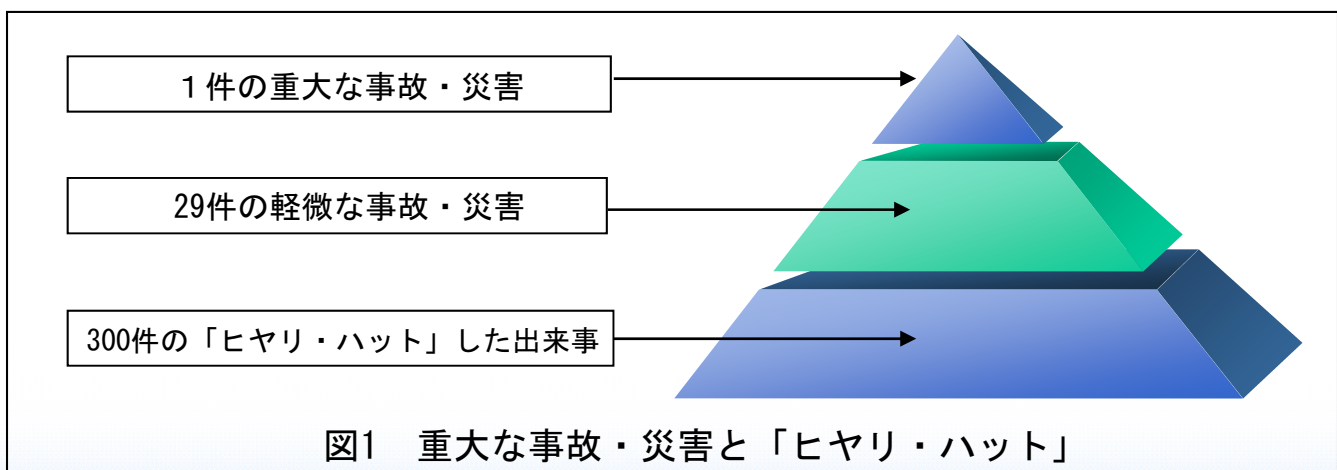
教育現場では、実験や実習、体育的な活動等、日常的に危機が存在し、大事には至らなくても、「ヒヤリ・ハット」を経験した教職員は多いのではないだろうか。

こうした各個人が経験した「ヒヤリ・ハット」の情報を共有することによって、重大な災害や事故の発生を未然に防止し、危機から児童生徒を守ることは、学校の重要な責務である。学校安全で大切なことは、危機についての知識(ちしき)とともに意識(いしき)をどう向上させるかということである。








このブックレットは、学校安全に関する教職員の声を基に、各学校の実態にあわせた研修を実施する上で参考になる内容を取り入れています。各学校の利用目的や取り組み状況に応じて、どの部分からでも活用が可能な構成になっています。








- ・ どのような校内研修をすればよいのか？
- ・ 校内研修の具体例を教えてください
- ・ 簡略、要点化された視覚的なマニュアルがほしい







【 理論編 】

 はじめに		
 学校における危機管理の目的・危機管理のとらえ方	①
 危機管理のプロセス	②
 教職員の学校安全に対する意識と実態	③ ④
 危機管理に関する研修の意義と課題	⑤
 このブックレットを使って効果的な校内研修を実施しよう	⑥
 研修の方法・種類	⑦ ⑧

【 実践編 】

 グループ演習 自校における危機にはどんなものがあるのか考えてみよう	⑨ ⑩
 卓上訓練 実際に危機が起こったと想定して対応を考えてみよう	⑪ ⑫
 シミュレーション演習 実際に危機が起こったと想定して演習してみよう	⑬ ~ ⑱
 外部人材活用演習 A 外部人材を活用した研修をしてみよう	⑲
 外部人材活用演習 B シミュレーション演習に外部人材を活用した研修をしてみよう	⑳

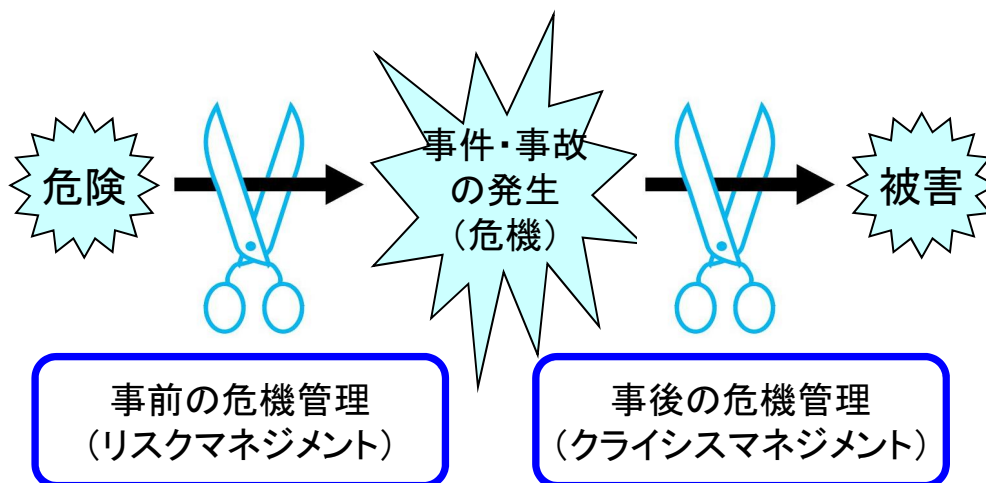
【 資料編 】

 資料 1 ~ 10 (危機管理体制チェックリスト・救急車の呼び方・事故対応記録用紙・演習反省シート・観察者用メモ用紙・不審者侵入時の対応・救命処置の流れと手順 A E D の使用法・心のケアに関する教職員の役割等)	⑳ ~ ㉞
 学校の危機管理 一適切・迅速な対応をするために一	㉟ ㊱
 おわりに	㊲
 引用・参考文献	㊳

学校における危機管理の目的

- (1) 児童生徒と教職員の生命を守ること
- (2) 児童生徒と教職員の信頼関係を維持し、日常の組織・運営を守ること
- (3) 学校に対する保護者や地域社会からの信用や信頼を守ること

危機管理のとらえ方¹⁾



<リスクマネジメント>

- 事件・事故の発生を極力未然に防ぐことを中心とした危機管理である。ここでは、早期に危険を発見し、その危険を確実に除去することに重点が置かれる。

<クライシスマネジメント>

- 万が一事件・事故が発生した場合に、適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑えること、さらにはその再発の防止と通常的生活の再開に向けた対策を講じることを中心とした危機管理である。

(1) 危機の予知・予測

過去発生した自校や他校の事例から、その危機発生の原因や経過等を分析・検討することにより、発生の前兆等を明らかにし、危機の予知・予測に努めること。また、児童生徒や社会の現状、変化等を踏まえ、今後発生する可能性のある危機を想定し、その危機の予知・予測にも努めること。

(2) 未然防止に向けた取組

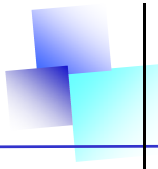
日ごろから、一人一人の児童生徒への継続的な支援や、施設・設備に関する定期的な点検等により、未然防止に向けた取組を行うこと。また、児童生徒、保護者、地域の人々からの情報収集等により、危機を予知・予測し、問題の早期発見に努め、危機に至る前に解決する取組を行うこと。

(3) 危機発生時の対応

危機が発生した場合、適切な対応により、児童生徒、教職員の生命や身体の安全を守るとともに、被害を最小限度にとどめること。この対応が「緊急対応」である。

(4) 対応の評価と再発防止に向けた取組

緊急時の対応を事態収拾後に総括し、再発防止に向けた取組を実践していくこと。また、未然防止の取組についても、定期的に評価し改善していくとともに、日々の教育活動の充実に努めること。

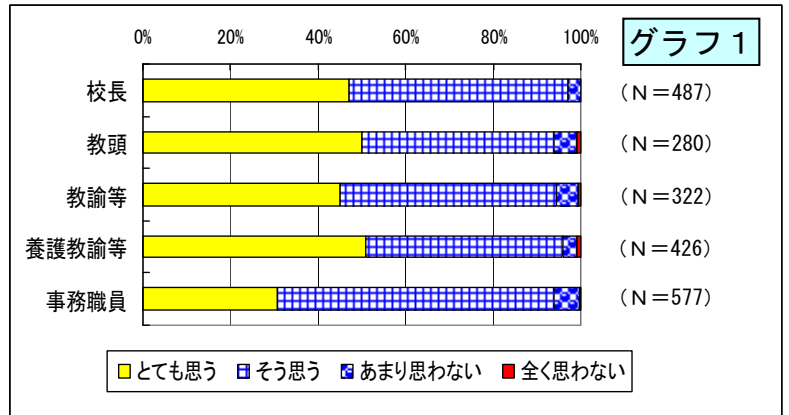


教職員の学校安全に対する意識と実態

○ 次に示すグラフは、教職員に行った学校安全に対する意識調査の結果です。

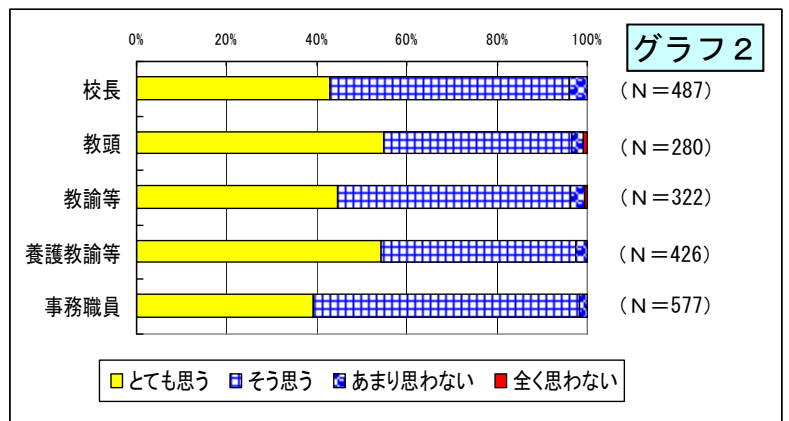
グラフ1に示すように、ほとんどの教職員は最近の学校を取り巻く状況から、他の学校で起こった事件や事故等が、自分の学校でも起こりうることを認識しています。しかし、そういった認識を持っていても、学校での事件や事故は今も無くならないという状況にあります。

1 他の学校で起きた事件や事故は、勤務する学校でも起こりうる。



2 危機管理マニュアルや対応策を常に見直していくことが大切である。

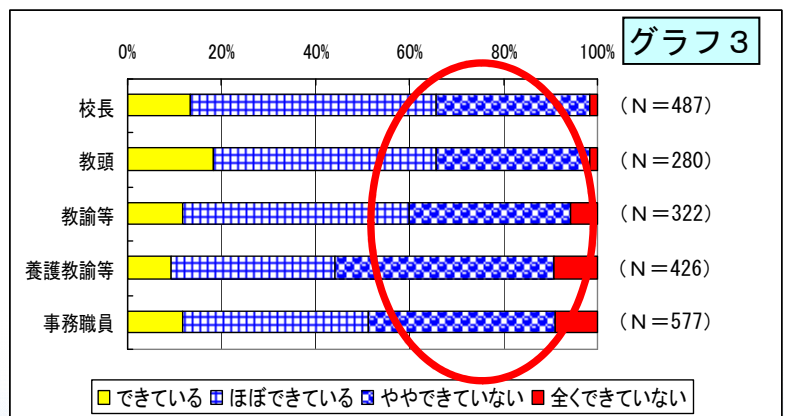
また、グラフ2を見てみると、そういった事件や事故等に対応するための危機管理マニュアルや対応策の見直しといったことが重要であることも、ほとんどの教職員が認識しているということが分かります。



3 毎年、危機管理マニュアルを見直し、対応策を協議している。

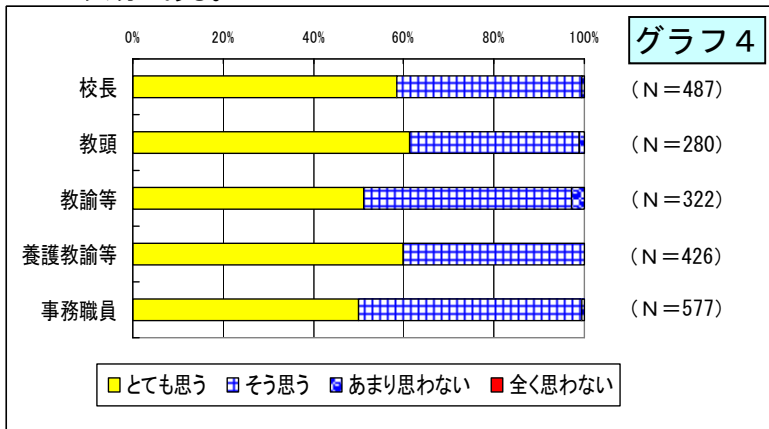
しかし、グラフ3を見てみると、危機管理マニュアルや対応策を見直すことが大切であると考えている反面、毎年、見直しを行い対応策を協議している比率は低くなっていることが分かります。

つまり、学校を取り巻く状況や危機対応の重要性を認識しながら、実際に行動に移すというところまで意識が高まっているとはいえないという実態がうかがえます。





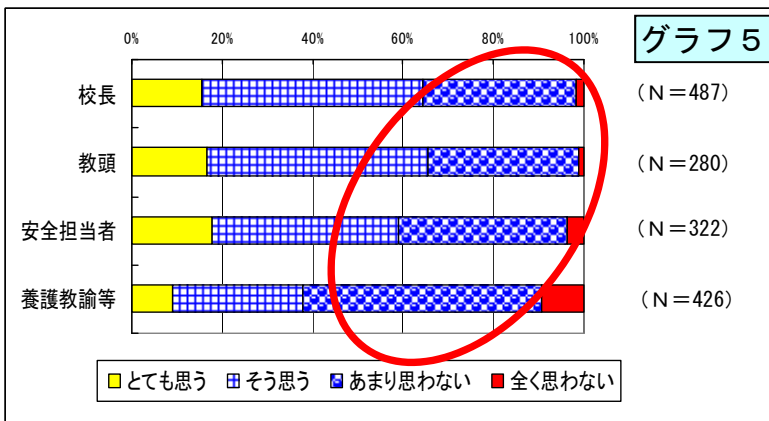
4 危機対応力を向上させるため、教職員への研修や訓練は大切である。



調査では、全ての学校が危機管理に関する研修を行い、危機管理マニュアルを作成していました。

グラフ4を見てみるとほとんどの教職員は危機に対応する研修が大切であると考えていることが分かります。

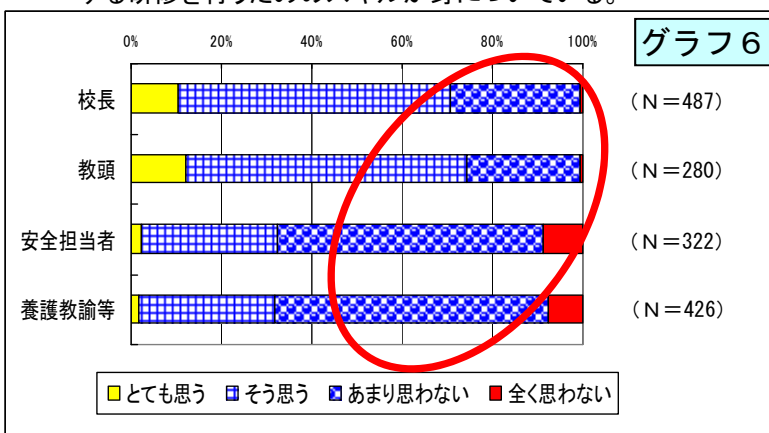
5 学校では、学校安全に関する研修を行う時間が確保されている。



しかし、グラフ5を見てみると、研修が大切であることは理解していても、現実的に研修の時間が確保されているとはいえない状況があることも事実のようです。

グラフ6を見てみると、多くの管理職は、自分の学校の安全担当者は研修を行うスキルを身に付けていると考えています。ところが、実際に研修の担当者となる教職員の多くは、スキルが身に付いているとは思っていないと回答しています。

6 あなたの学校の健康安全担当者は(あなたは)、学校安全に関する研修を行うためのスキルが身につけている。



また、研修内容についての具体的な記述では、「他の学校ではどんな研修をしているのか」「研修の具体的な資料がほしい」「全ての教職員が緊張感を持って研修を行うにはどうすればいいのか」といった声が多くありました。

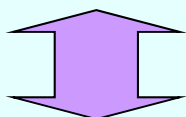
ここでは、管理職と研修の担当者では認識に大きな差があるという事実が浮かび上がっています。

こういった意識調査の結果を基に、このブックレットでは、「危機に関する意識は持っていないながらも実際には、行動に移せていない現状をどうすれば変えることができるのか」「時間的な制約の中で効率的で効果的な研修を行うためにはどうすればいいのか」といった課題を解消する具体的な方策を示しています。

危機管理に関する研修の意義と課題

教職員が危機管理に関する研修を行う意義

- ① 教職員の危機管理意識を向上させる。
- ② 危機を察知し、危機発生を未然に防ぐ感覚を身に付けることができる。
- ③ 危機発生時に適切に判断し、対応できる能力を高める。
- ④ 教職員間の意思の疎通を図る。
- ⑤ 危機管理マニュアルを実効性のあるものにする。



各学校の安全担当者が研修を行う上で抱えている課題※

教職員の危機管理意識を高めるために効果的な研修はどんなものがあるの？

防犯訓練や心肺蘇生法の研修^そをしているけど、これでいいのかな？

他の学校では、どんなことをしているのかな？

万が一の場合、適切に判断し、対応できるようにするための研修は？

具体的で効果的な危機管理に関する研修の必要性

このブックレットを使って効果的な校内研修を実施しよう

危機管理に関する校内研修のポイント

自分たちの学校の状況を知る

対応方法(どう動けばいいのか)を考える

教職員が危機管理意識を持つことの重要性を理解する

ブックレットの活用

ブックレットの効果的な活用方法

ブックレットの構成

< 理論編 >

危機管理の目的・とらえ方

危機管理のプロセス

教職員の意識調査

< 実践編(具体的な研修方法) >

グループ演習・卓上訓練

シミュレーション演習

外部人材活用演習

< 資料編 >

資料

- ・事故対応記録用紙
- ・「演習」反省シート
- ・救急車の呼び方例
- ・救命処置の流れ 等

学校の現状や教職員の構成など、学校のニーズに合わせて必要なページを取り出して使用できます。(ブックレットの順番通りに行う必要はありません)

< 活用例 >

- 研修時間が無い場合 → 教職員に必要な資料を配付
- 研修時間が少ししか取れない場合 → グループ演習・卓上訓練
- 研修時間がある程度取れる場合 → シミュレーション演習・外部人材活用演習
この二つの演習を組み合わせることも可能です

I グループ演習

グループ演習は多くの研修で取り入れられています。ここでいうグループ演習とは、主にグループ内で意見を出し合い、その後、グループで出された内容を全体で共有、整理する研修方法です。

○ グループ演習には次のような長所があります。

- ① 発言の機会が多く、自ら参加できるよさがあり、研修意欲を高めることができる。
- ② 自分の考えを述べることによって、情報や発想、価値観等の共有ができる。
- ③ 話し合いの中から新たな課題等が見出され、新たな気づきが生まれる。
- ④ 研修内容にかかわる考えを述べることによって、内容の理解を深めることができる。

II 卓上訓練³⁾

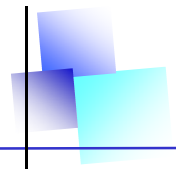
卓上訓練とは、危機的状況をストレスのない状況下で模擬訓練することです。実際に体を動かす方法とは異なり、ある危機的な状況とその対応を頭の中で行います。危機への対応を参加者が討議することによって、危機発生時の意思決定を学習することができる方法です。この方法は、近年学校の危機管理の研修方法として注目されています。

○ 卓上訓練には次のような長所があります。

- ① 少ないストレスで行われることが多いので、参加者にとって負担が少ない。
- ② シミュレーションを通じて自分たちの意思決定過程を確認することで、実際の場面でのよりよい意思決定が可能となる。
- ③ 参加者間のコミュニケーションが高まり、各々の役割や責任を確認することができる。
- ④ 短時間で訓練できるので、複数の危機管理のテーマを同時に取り上げることも可能となる。
- ⑤ 頻繁に行うことができるので、マニュアルの見直しなど繰り返し行うことが可能となる。
- ⑥ 特別な場所や道具を必要とせず低予算で行うことができる。

<卓上訓練の進め方>

- 1) 教職員を4～6人のグループに分ける。
- 2) 進行役は課題（共通課題もしくはグループ別課題）を提示する。
- 3) 各グループは、提示された課題について話し合い、対応策を考える。（5～10分間）
- 4) 話し合いの後、模造紙へグループの考えを書き込む。（5～10分間）
- 5) グループごとに模造紙を黒板等にはり、代表者が課題とその対応について説明をする。
- 6) 不明点等について質疑を行い、よりよい意思決定が他にあるかどうかを話し合う。
- 7) まとめを行う。



Ⅲ シミュレーション演習

シミュレーション演習とは、実際の場面を想定し、役割を決め、教職員が体を動かし、その場の状況に応じた判断を行い、実際に対応が必要な場面での力を育成するための研修方法です。



○ シミュレーション演習には次のような長所があります。

- ① どういう役割が必要かを、状況に応じて判断できる。
- ② 実際に体を動かすことによって、理解を定着させることができる。
- ③ 教職員間の危機管理意識を向上させることができる。

Ⅳ 外部人材活用演習

外部人材活用演習とは、より専門的な知識・技能を有する人材を招き、研修を実施する方法です。シミュレーション演習と組み合わせて実施することで、より効果的な演習を実施することも可能となります。



○ 外部人材活用演習には、次のような長所があります。

- ① 専門的な知識・スキルを学ぶことができる。
- ② 専門的な見地から、状況に応じた効果的で具体的な対応を学ぶことができる。
- ③ 実施した研修について、専門的な立場から改善点等の新たな視点を得ることができる。

グループ演習 <想定時間 25分～60分程度>

自校における危機にはどのようなものがあるのか考えてみよう

ねらい

- 自校における危機に関することについて、考えられるものを洗い出し・分類することにより、自校の状況を把握し、課題を明らかにする。
- 課題を明らかにすることで、危機管理意識を高める。

人数

・1グループ4～6人程度

場所

・模造紙を置ける大きさの机が複数ある場所
(長机を二つあわせてもよい)

準備

・付箋紙(一人約30枚程度)
・マジック(各グループに1セット)

・模造紙(各グループに1枚+予備を数枚)
・模造紙を黒板にはるための磁石等

1 自校で考えられる危機の洗い出し・分類

- まず、自校で起こりうる危機についての事例にはどんなものがあるかを書き出していきましょう。

- ① 進行役は課題(例:「自校における危機ってどんなものがあるのか考えてみよう」)を提示する。
- ② 課題について付箋1枚に一つの事例を書き出す。(※ブレインストーミングの手法を使い、思いつくまま書き出していく。)
- ③ グループごとに書き出した事例を模造紙にはっていく。
- ④ 付箋をはる際に内容の似た事例を固めてはっていく、その固まりごとに題を付ける。

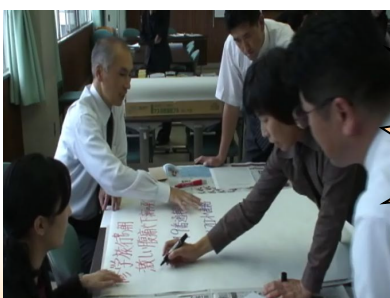
※付箋紙に書く前に、「ヒヤリ・ハット」体験の意見交換を行っておくと具体的な意見が出しやすくなる。

<ブレインストーミングの四つのルール>

- ①批判厳禁 : 出されたアイデアに対し、批判論評などは一切しない。
- ②自由奔放 : どのような突飛なアイデアでもよい。
- ③相乗り歓迎 : 他のメンバーの考えに乗って出されるアイデアも歓迎。
- ④質より量 : できるだけ多様なアイデアが出ることが望ましい。

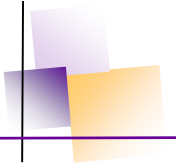
※<ブレインストーミングとは>

「脳の嵐」の意味で、アメリカの経営者のアレックス・オズボーンが考え出した発散的思考法。創造的な意見を出し合うための技法。



起こりうる
危機の洗い出し





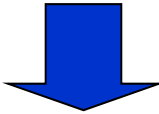
2 情報(洗い出された危機)の共有化

○ 次に、書き出された事例について情報を共有しましょう。

- ① グループごとに発表する。
- ② 出された内容について情報の共有化・協議等を行う。

※このとき、多くのグループから出された事例が、自校で起こりうる可能性の高いものであるということが分かる。

※研修時間を多く取ることが難しい場合は、模造紙にまとめる作業を省き、グループで話し合ったことを発表し、情報の共有化・協議等を行う方法も考えられる。



3 自校の課題の整理

○ 最後に、自校の状況を整理しましょう。

- ① 多くグループから出された事例（自校で起こりうる可能性の高い事例）を整理する。
- ② 自校で起こりうる可能性の高い事例を共通理解し、今後の対応につなげる。



まとめ

- ① 自校の現状分析を各自が行うことにより、個人が感じていたことが全体に共有される。
- ② 教職員一人一人が、自校の状況を把握し、課題を明らかにすることで、危機管理意識が高まる。
- ③ 日ごろの教育活動の中で危機管理に関する視点が生まれる。

実際に危機が起こったと想定して対応を考えてみよう

ねらい

- 実際に起こった(起こりうる)事例を挙げて、自校で起こった場合にどのように対応するかを考えることにより、自校の対応力を検討する。

人数

・ 1グループ4～6人程度

場所

・ 模造紙を置ける大きさの机が複数ある場所
(長机を二つあわせてもよい)

準備

・ 付箋紙 (一人約30枚程度)
・ マジック (各グループに1セット)

・ 模造紙 (各グループに1枚+予備を数枚)
・ 模造紙を黒板に貼るための磁石等

1 事例の提示

- 実際に、学校で起こる可能性のある(他校で起こった)事例を提示する。

給食後の昼休み、体育館で小学校5年生の男子がドッジボールをしていた。至近距離から友達の投げたボールが男児Aの胸に強く当たり、男児Aは意識を失い床に倒れ込んでしまった。周りにいた児童が職員室に知らせに来た。(男児Aは心肺停止状態を想定)

2 事例への対応についての協議

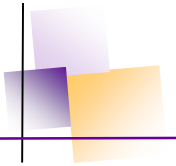
- ① 事例に対してどういった役割・対応が必要かを考え、「だれが」「どんな役割をするか」「どのように行動するのか」ということについて話し合う。
例) 責任者・陣頭指揮・救急処置を行う人等
- ② 必要な役割を考え、対応を時系列で書いていく。
- ③ 具体的な動きについて示し、矢印等で連携を表していく。



<役割ごとの対応等を時系列で示す>

3 全体での協議

- ① 各グループで話し合った内容を発表し、質疑を通して全体で協議し、一人一人のよりよい意思決定につなげる。
- ② 協議を基に「だれが」「どのように行動するのか」を確認する。
- ③ 可能であれば、危機管理マニュアルの見直しにつなげる。



<緊急時に対応できる体制（例）>

役割分担	担 当	主 な 内 容 等
責任者	校長・副校長・教頭等	・全体の統括（総合的判断と処理），陣頭指揮
陣頭指揮	校長・副校長・教頭等	・状況把握，役割分担の決定，救急車の要請，警察，教育委員会（関係諸機関）等への連絡
対応記録	教務主任・事務職員等	・ホワイトボード等へ対応記録 ・記録用紙に対応記録
救急処置	養護教諭・発見者	・救急処置，救急車への同乗，医療機関との連絡調整
家庭（保護者）への連絡	担任または対応者	・保護者への連絡等
児童生徒管理・救急車への連絡等	他の教職員	・児童生徒管理，各種連絡等

※記録は一人だけでは不十分な場合がある。複数名で行い，後で照合することが望ましい。
（事故現場・本部・事務職員）

<役割ごとの時系列での対応（例）>

	責任者	陣頭指揮	対応記録	救急処置	保護者対応	児童生徒管理等
	校長	副校長・教頭	教務・事務職員	養護教諭・発見者	担任	他の教諭等
(分) 0	事 故 発 生					

シミュレーション演習 <想定時間 30分~60分程度>

実際に危機が起こったと想定して演習してみよう

ねらい

- 危機発生時に組織的な対応をすることの難しさをシミュレーション演習を通して知り、的確に対応するためにはどうすればよいか理解する。
- 教職員の危機管理意識の向上を図るとともに、教職員同士の連携の大切さを意識付ける。

人数

- ・ 1グループ8名程度（教職員の人数に応じて複数グループ設定する）

場所

- ・ 体育館、多目的室等のある程度の広さのある場所が望ましい

準備

- ・ 役割用札（校長、教頭、教諭ABC、担任教諭、養護教諭、児童）
- ・ 場所表示札（職員室、保健室、体育館等）
- ・ 役割分担例（p.12, p.14）
- ・ 教職員の動き（危機管理における一般的な流れ例 p.18）
- ・ 事故対応記録用紙（p.23）
- ・ 演習反省シート例（p.24）
- ・ 観察者メモ用紙（p.25）
- ・ 心肺蘇生訓練用の人形

基本的な演習の流れ（詳細は、p.15～ に示している）

- ① 各グループで「役割分担」「動き方の確認」 <5分>
- ② 演習1（事例について実際に動いてみる。） <5分>
・ 観察しているグループは、気付いたことをメモ用紙に書き、協議のときに意見交換をする。
- ③ 協議 <15分>
・ 演習をしたグループ、観察していたグループの感想・意見を基に協議し、改善点を考える。
- ④ 演習2（演習1のグループでの役割を変えてもう一度演習を行う。） <5分>
※学校の規模に応じて、グループが多くできる場合は、演習を1回のみで行うことも考えられる。その場合は、演習2は別のグループが行う。
- ⑤ 交代して別のグループが②演習1 ③協議 ④演習2の演習を実施 <5分・15分・5分>
- ⑥ 全体を通しての振り返り（チェックリストの記入等） <10分>
- ⑦ 自校の危機管理マニュアルの見直し <必要に応じて>

※今回のような事例が起こった場合、「自校の危機管理マニュアルがうまく機能するかどうか」「改善点はどんなところか」等の見直しを行うことも重要である。

①役割・動きの確認



②演習1



③協議



④演習2



⑥振り返り ⑦危機管理マニュアルの見直し等



※⑤別のグループが(②演習1, ③協議, ④演習2を)行う。

○ 役割分担 (例)

責任者

校長

- 本部を設置する（本部は情報の集まる場所）。
- 全体を統括する。
- 救急車の要請を判断する。
- 責任者として、関係諸機関へ連絡をする。

副校長・教頭等

陣頭指揮

- 現状の把握をする。
- 全体の指揮をとる。
 - ・役割分担を決め、指示する。
 - ・外部との対応（救急車出発後）。

教務・事務職員

- 事故状況の記録をとる。
（本部にホワイトボード（黒板）、もしくは模造紙を設置する）
 - ・事故の状況（時刻、氏名、場所等）
 - ・事故発生時からの対応（内容、時刻等）
- ※可能であれば、本部記録・事務職員の記録・事故現場にいる人の記録と複数記録をとることが望ましい。最終的に記録を照合することにより、より正確な対応記録となる。

対応記録

発見者・養護教諭

- 事故現場に行く場合、携帯電話等の連絡を取れる機器を携行する。
- 複数名で対応する。
- 養護教諭に対応要請をする（救急バッグ・記録用紙を持参）。
- 現状の把握をし、救急処置を行う。
- 本部へ状況を連絡する。
- 可能であれば、救急処置の対応を記録する。
- 救急車へ同乗する。

救急処置

<救急車へ乗り込む際の持ち物>

- ①緊急連絡カード
- ②緊急対応の記録のコピー
- ③携帯電話 等

担任または 対応者

保護者対応

- 保護者へ連絡をする。
- 救急車へ同乗もしくは別の車で病院へ向かう。

他の教職員

児童管理等

- 周りの児童生徒へ対応をする係。
- 校門を開け救急車を誘導する係。
- 教室にいる児童生徒へ対応をする係。
- 救急処置に必要な機器（AED等）を持つてくる係等。

※それぞれの担当が不在の場合は、その担当役になる人を決めて対応する。

◎ シミュレーション演習の実際

○ シミュレーション演習の日時・場所を決める

平成 年 月 日 ()

- ・シミュレーション演習
〇〇:〇〇 ~ 〇〇:〇〇
- ・事故発生現場 体育館

「保健室」の表示



「職員室」の表示

「体育館」の表示

- ・実際の職員室、保健室、体育館等で行ってもよいが、演習の様子を教職員同士で観察し、課題等を明確にするには、コンパクトな場所設定の方が望ましい。
- ・実施する場所に、職員室、保健室、体育館等の札を付け場所設定をする。

○ 自校で起こりそうな事故等の事例を設定をする

<事例>

給食後の昼休み、体育館で小学校5年生の男子がドッジボールをしていた。至近距離から友達の投げたボールが男児Aの胸に強く当たり、男児Aは意識を失い床に倒れ込んでしまった。周りにいた児童が職員室に知らせに来た。(教職員が駆けつけると男児Aは心肺停止状態であったと想定)

1 だれがどう動くかという役割を考える

シミュレーション演習における教職員の設定 (1グループ8名)

<p><児童役></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童A (床に倒れた児童: 心肺蘇生練習用人形) ・先生に知らせに来た児童B ・周りの児童CDEF (パニックを起こしている) ※児童CDEFについては、役割を作らず、いると仮定して実施することも可能 	<p><教職員役></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員室 : 校長, 教頭, 事務職員, 教諭3名 ・教室 : 倒れた児童の担任 ・保健室 : 養護教諭
---	--

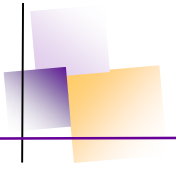
- 実際の動きを想定し、陣頭指揮を執る人、事故現場に行く人、記録をとる人等どういった役割が必要かをグループで考える。(場合によっては、グループで考えることをしないで、演習を行うことも効果的な演習方法である。)

2 演習 1

- ① 児童Bが職員室に知らせに来るところから開始
- ② その場にいた教職員で、必要な役割・対応の決定・本部の設置、対応記録、養護教諭への連絡、事故児童の担任への連絡、事故現場での対応、救急車の要請、事故児童保護者への連絡等
- ③ 開始5分程度で終了
(救急車要請から到着までの全国平均は約6分)
※観察しているグループは、対応のよい点、課題となる点に分けて観察メモをとり、演習をしているグループに演習後に渡す。

Check Point

- ・救急車を要請した場合、同時に救急車の誘導係を決めているか。
- ・事故現場と職員室の連絡。実際には、距離が離れている。その場合、連絡方法はどのように意識して行動しているか。
- ・記録を時系列でとることができているか。
(できれば、本部、事故現場と複数あることが望ましい。後で照合し、より正確な記録となるようにする。)



3 演習1終了後の協議

<演習1終了後>

- ・「慌ててしまい、どうすればよいのか分からなかった」「自分のことで精一杯で、他の役割と連絡を取る余裕がなかった」等の感想が各学校の実情である。このことを共通理解し、危機管理意識を高めることが重要である。
- ・他のグループからの客観的な意見が、改善への重要なポイントとなる。
- ・うまくできなくても、実際に動くことにより、こういった役割・対応が必要かが認識され、「いざ」という時の対応力につながることを押さえる。
- ・思ったことが言い合える雰囲気作りが重要である。そのことが課題解決につながる。
- ・p.14やp.18に示している資料は、最初は見せなくて、演習1終了後の協議で示すと効果的である。

- ① 演習1終了後、それぞれの役割から意見を出し合い、改善にいかす。

(協議例)

- 演習を行ってみたいの課題は何か。
- 役割分担がスムーズにできたか。
- それぞれの役割で、お互いに連絡がとれたか。
- 救急処置対応はうまくできたか。
- 事故現場と本部の連絡はうまくできたか。
- 時系列で記録ができたか。
(本部・事務職員・事故現場)等



<演習後の協議>

- ② 全体で情報を共有し、よりよい方法を考え、演習2で実践してみる。

<観察グループからの意見(例)>

- ・事故現場と職員室の連絡を走って行っていたが、実際には難しいのではないか。
- ・AEDを最初から持って行っていたが、実際には状況を確認してから持っていくようになるのでは？
- ・養護教諭が現場で的確に指示をしていたのがよかった。連携がよくできていた。
- ・事務職員が記録を時系列でとっていた。
- ・指揮系統がはっきりしていてよかった。しかし、他の児童への対応が不足していないだろうか。等

4 演習2

<演習2>

- ・だれもが必要な役割・対応を理解するために役割を変えて演習を行う。
- ・教職員の数が多い場合には、演習2は、別のグループが行うことも可能である。

Check Point

- ・協議した改善点がいかされているか。
- ・必要な役割・対応を全教職員が理解しているか。

- 協議で出された改善点を基にもう一度演習を行う。



<演習2 改善点をいかして再度演習>

5 振り返り

- 演習を行ってみて、「適切な役割分担・対応ができたかどうか」「今後行うべき準備等」について協議し、今後にいかす。
(p.24資料4「演習」反省シートを活用することも可能。)

<振り返りで出される意見の例>

- ・危機対応に必要な役割・対応とは。
- ・何かあったときには、連絡をどう取るのかを考えて行動することの重要性。
- ・記録の重要性 → 事故対応記録用紙を常に準備しておくこと。
- ・自校の危機管理マニュアルの改善点は？
(フローチャート等はあるが、実際に「どういった役割が必要」で「どのように対応するか」具体的でない。等)
- ・危機管理意識を持つことの重要性。

Check Point

- ・演習を通して、自校の具体的な課題に気付くことができたか。
- ・実際に対応することの難しさを実感し、常に危機管理意識を持つことが全教職員の課題ととらえているか。
- ・自校の危機管理マニュアルが実際の危機に対応できるものになっているかどうか確認できたか。
- ・「どこ」を「どう」改善するべきかということを具体的に協議できたか。

6 シミュレーション演習を行った感想

- シミュレーション演習を実践することで、自らの実態を再認識することができ、危機管理意識の向上に非常に役立ちました。
- 「危機管理」の場面を想定し、実際に役割を決め、対処するという方法は、現実に事故が起こったときに、「どう対応すべきか」を考えるよい機会となりました。
- 自校のマニュアルの不備にも気付くことができました。

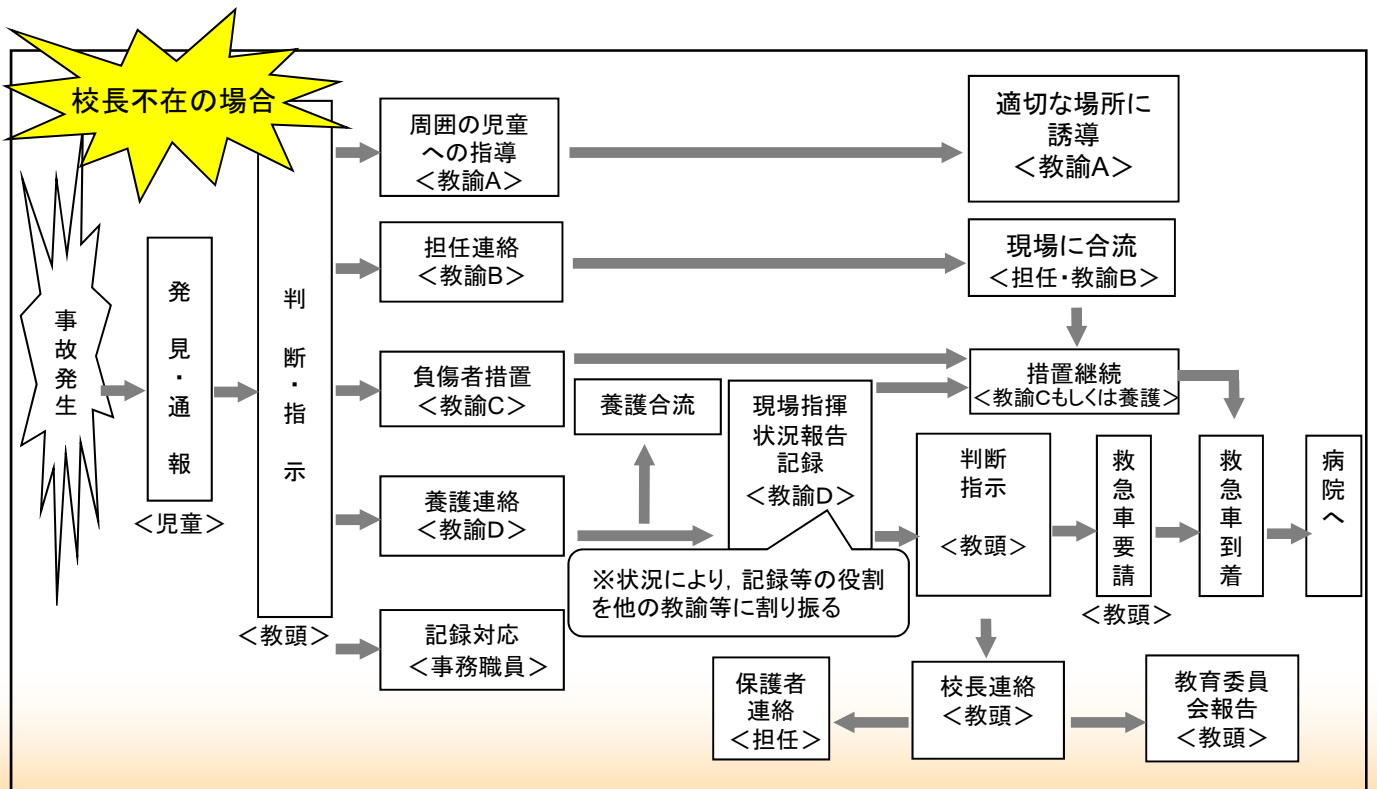
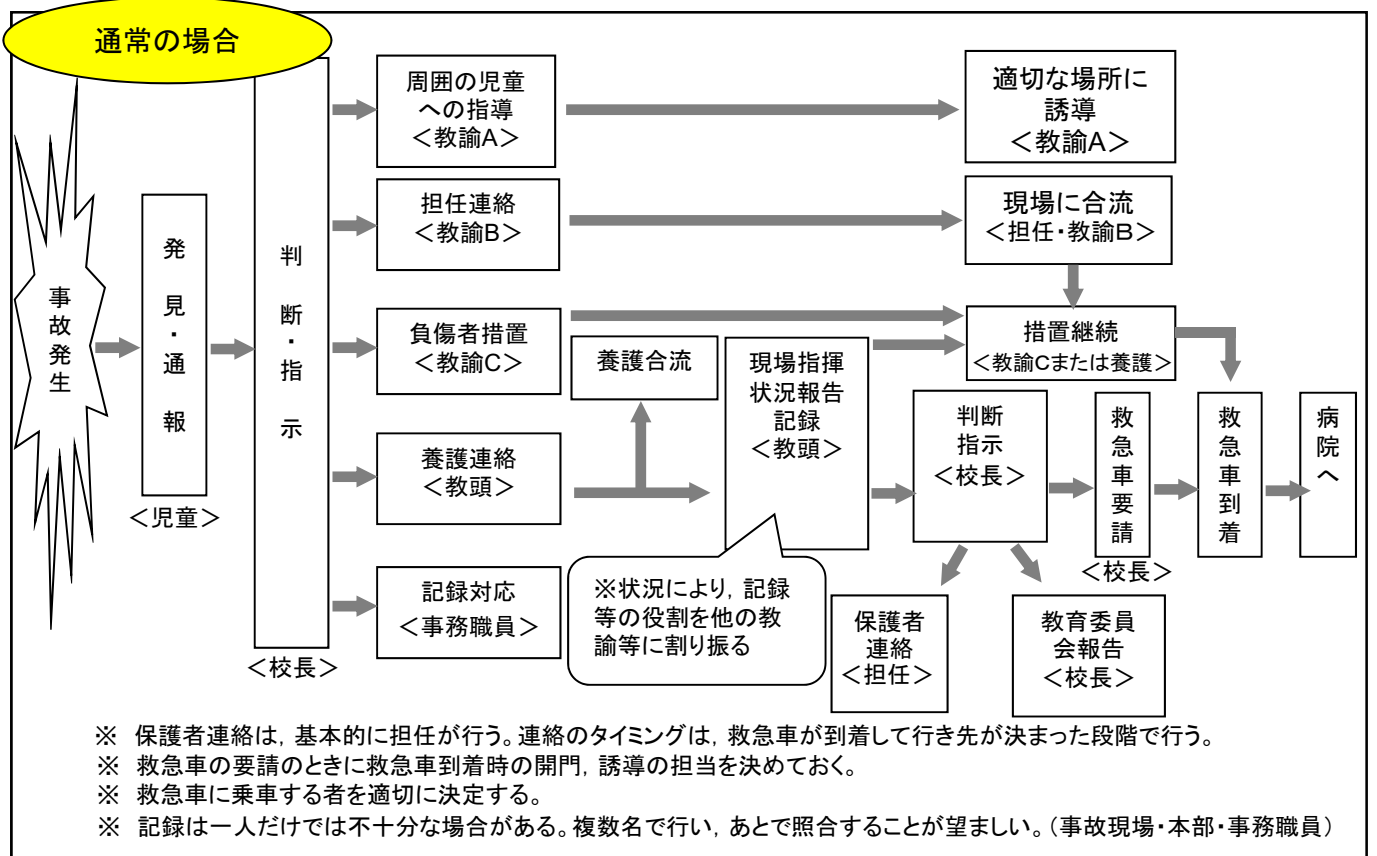
短時間で判断することの難しさを痛切に感じました。
日ごろの訓練の大切さを
実感した研修でした。



まとめ

- ① 学校規模に応じた役割で判断し、柔軟性を持って行う。重要なことは、校長等が不在の場合でもp.18に示すように必要な役割を瞬時に決め対応できるようにするということである。
- ② 指揮系統をどのようにするか。どのような役割・対応が必要かを共通理解する。
- ③ どういった役割で、どう対応することがベストなのかということ演習を行うことで考え、改善にいかす。
- ④ 分かったことを危機管理マニュアル等にいかす。
- ⑤ 研修を実施することで一人一人の危機管理意識の向上（意識の変容）を図る。
(やってみて自覚することの重要性を理解する。)

危機管理における一般的な流れ（例）



※管理職等の不在者がいる場合でも、その役割をする人を短時間で決め、対応することが重要である。

外部人材活用演習A <想定時間 60分程度>

外部人材を活用した研修をしてみよう

ねらい

- 専門的な知識・技能を持った外部の人材(例:日本赤十字社,消防署等)を活用することで救急処置と心肺蘇生法について理解し,その技能を身に付ける。

人数 ・全教職員

場所 ・体育館,多目的室等のある程度の広さのある場所が望ましい

準備 ・心肺蘇生法訓練用の人形 ・練習用AED ・人工呼吸用携帯マスク等

①講義・実演



- ① 救急処置の意義や考え方等について講義や実演で必要な技能等の説明をしてもらう。

②指導



- ② 講義や実演を基に自分たちで実際に行ってみる。その際、指導してもらいながら行う。

④実践的演習



- ④ 実際に起こった場合を想定したり,全員の前で行ったりするなど緊張感を持って行う。

③技能向上



- ③ 確実に考え方や技能が身に付くまで繰り返し行う。

Check Point

- ・事故が起こったときの救急処置・心肺蘇生法の技能を身に付けることができたか。(全員に見られる中で実践してみる等の緊張感をもった状況が効果的である。)

外部人材活用演習B <想定時間 60分程度>

シミュレーション演習に外部人材を活用した研修をしてみよう

ねらい

- シミュレーション演習に専門的な知識・技能を持った外部の人材（スクールガードリーダー等）に参加してもらうことでより実践的な不審者侵入時の対応方法を身に付ける。
- 専門的な見地から、指導助言してもらうことにより、不審者対応マニュアル等の改善を図る。

人数

・全教職員

場所

・学校全体(発生場所は適宜設定)

準備

・記録用紙 ・本部記録用黒板等
・防犯用具(さすまた, 防犯ブザー等)

<事例> ○曜日の〇〇:〇〇ごろ, 不審者が校内をふらついていた。

演習の流れ (例)

- ① ○曜日 〇〇:〇〇ごろ不審者が校内をふらついている。
- ② 発見した教職員は「不審者侵入時の対応(資料p.26参照)」をとる。
- ③ 対応に反抗する不審者は手に刃物のようなものを持ち教職員を威嚇しながら教室方面へ向かう。
- ④ 応援要請
- ⑤ 応援要請を受けた教職員は、内線で(危機発生時に決められている)校内放送をする。
- ⑥ 校内放送を聞いた校長(教頭)が110番通報をする。
- ⑦ 校内放送を聞いた教職員は、教室に鍵をかけたり机やイスや棒を持ったりして児童生徒の安全を確保する。
- ⑧ 職員室にいる教職員は、長い棒のようなものを持って応援に行く。
- ⑨ 不審者は、校内をまわって行き、最後は警察に取り押さえられる。
- ⑩ 校内放送によって、本部からの指示を出す(訓練の終了を知らせる)。
- ⑪ 振り返りを行い、スクールガードリーダーの方に指導助言をしてもらう。



・不審者発見



・校舎への進入阻止
応援要請



・応援到着



・警察による不審者
確保



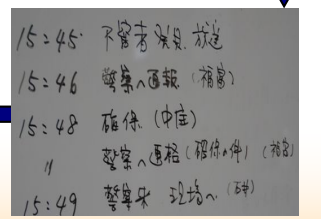
・指導助言



・課題等の協議



・ビデオを活用した振り返り



・本部記録の例

※写真は岡山県立東備養護学校の校内研修の様子

関連資料p.26

資料 1

学校において事件・事故・災害が発生した場合、児童生徒の安全を守るため、速やかに適切な対応ができるよう各学校では危機管理マニュアルが作成されています。

そのマニュアルが学校の実態に合っているか、また、全教職員がこれを共通理解し協力して動くことができるか、日ごろからチェックすることが必要です。

< 危機管理体制のチェックリスト（例） >

	チェック項目	○ ×
1	年度初めに、危機管理マニュアルを職員会議で共通理解をしているか。	
2	学校の課題に沿った独自の危機管理マニュアルになっているか。	
3	危機管理マニュアルについて評価し、改善できているか。	
4	教職員と保護者の緊急連絡体制が整備されているか。	
5	警察署・消防署・医療機関等地域の支援機関との緊急連絡網は整備されているか。	
6	教育委員会との緊急連絡網は整備されているか。	
7	危機管理体制を検討する組織があるか。	
8	教職員の役割分担を明確にした体制が整備されているか。	
9	管理職や養護教諭不在の場合の体制が整備されているか。	
10	具体的な事例(災害・学校事故・不審者等)についての校内研修を行ったか。	

救急車の呼び方（例）

119番

・原則として状況を理解している人が連絡をすることが望ましい。

- 1 「救急」です。
 - 2 こちらは〇〇市の〇〇学校です。
住所は、〇〇〇〇〇〇番地です。
 - 3 事故の状況・傷病の状況を説明します。
(だれが・いつ・どこで・何をされていて・どうなった)
 - 4 通報者の名前は、〇〇〇〇です。
 - 5 学校の電話番号は〇〇〇〇です。
 - 6 誘導者は〇〇に立って待っています。
 - 7 到着までに、こちらでできることを教えてください。
- 《救急車同乗者・・・養護教諭または担任十間に合えば保護者》

- ☆ 持参するもの・・・① 緊急連絡カード
② 緊急対応の記録
③ 携帯電話

☆ ①②は〇〇に常時、置いてあります。

※ 複数の救急車を呼ぶ場合も、落ち着いて状況を説明する。

・救急車には1名しか乗れない場合がある。その場合、別の車を出す。
・携帯電話がない場合には、小銭等を必ず持って行く。

保護者に連絡する際の注意

- 事故の状況説明をするときには、自己判断で事故の状況を言わない。子どもの様子を事実に基づいて話す（事故発生の状況、症状、学校がこれまでとった対応など）。

※医療機関受診の必要がある場合

- 希望の医療機関を聞く。
- 救急車要請の場合は、搬送先が決まり次第、連絡することを伝える。
- 保険証と現金と携帯電話を持参するよう連絡する。

資料3

< 事故対応記録用紙 (例) >

平成 年 月 日 ()

記録者 _____

児童生徒 年 組 氏名

() 年 () 組 ()

※時系列で逐次記載する。

時 間	状 況 ・ 対 応 等	備 考
〇〇 : 〇〇	◇ボールが胸に当たり, 倒れ, 意識なしと職員室に連絡	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 5px;"> 事故対応記録用紙の一太郎ファイルは, ここからダウンロードしてください。 </div>
〇〇 : 〇〇	◇養護教諭と担任に連絡	
〇〇 : 〇〇	◇教頭, 教諭ABCDが体育館へ	<div style="border: 1px solid black; background-color: #fff9c4; padding: 5px;"> 事故対応記録用紙のWordファイルは, ここからダウンロードしてください。 </div>
〇〇 : 〇〇	◇養護教諭が次のことを確認 ・意識無し → 気道確保 ・呼吸無し → 人工呼吸 ・出血無し	
〇〇 : 〇〇	◇教頭から職員室へ連絡	
〇〇 : 〇〇	◇校長が救急車要請指示	
〇〇 : 〇〇	◇心肺蘇生継続	
〇〇 : 〇〇	◇教諭AがAED操作	
〇〇 : 〇〇	◇1回目電気ショック	
〇〇 : 〇〇	◇.....	
〇〇 : 〇〇	◇.....	
〇〇 : 〇〇	◇救急隊に引き継ぐ	

「演習」反省シート（例）

演習反省シートの一太郎ファイルは、
ここからダウンロードしてください。

演習反省シートのWordファイルは、
ここからダウンロードしてください。

- 役割分担がスムーズにできたか。
- それぞれの役割で、お互いに連絡がとれたか。
- 救急処置対応での連携ができたか。
- 時系列で記録をとることができたか。（本部・事務職員・事故現場等）
- 自校の危機管理マニュアルに沿って自分が動けたか。
- 実際に動いてみて、危機管理マニュアルの改善点について認識できたか。
- 危機管理意識の向上が図れたか。
-

※最後の項目は、必要に応じて、自校の課題に合った項目を設定する。

観察者用メモ用紙

実施グループ()

- 客観的に気付いたこと等を書いていく。
- 「よかった点」や「自分だったらこうする」「こうした方がもっとよいのでは」といった点を書き込んでいくことにより、改善への視点が生まれてくる。

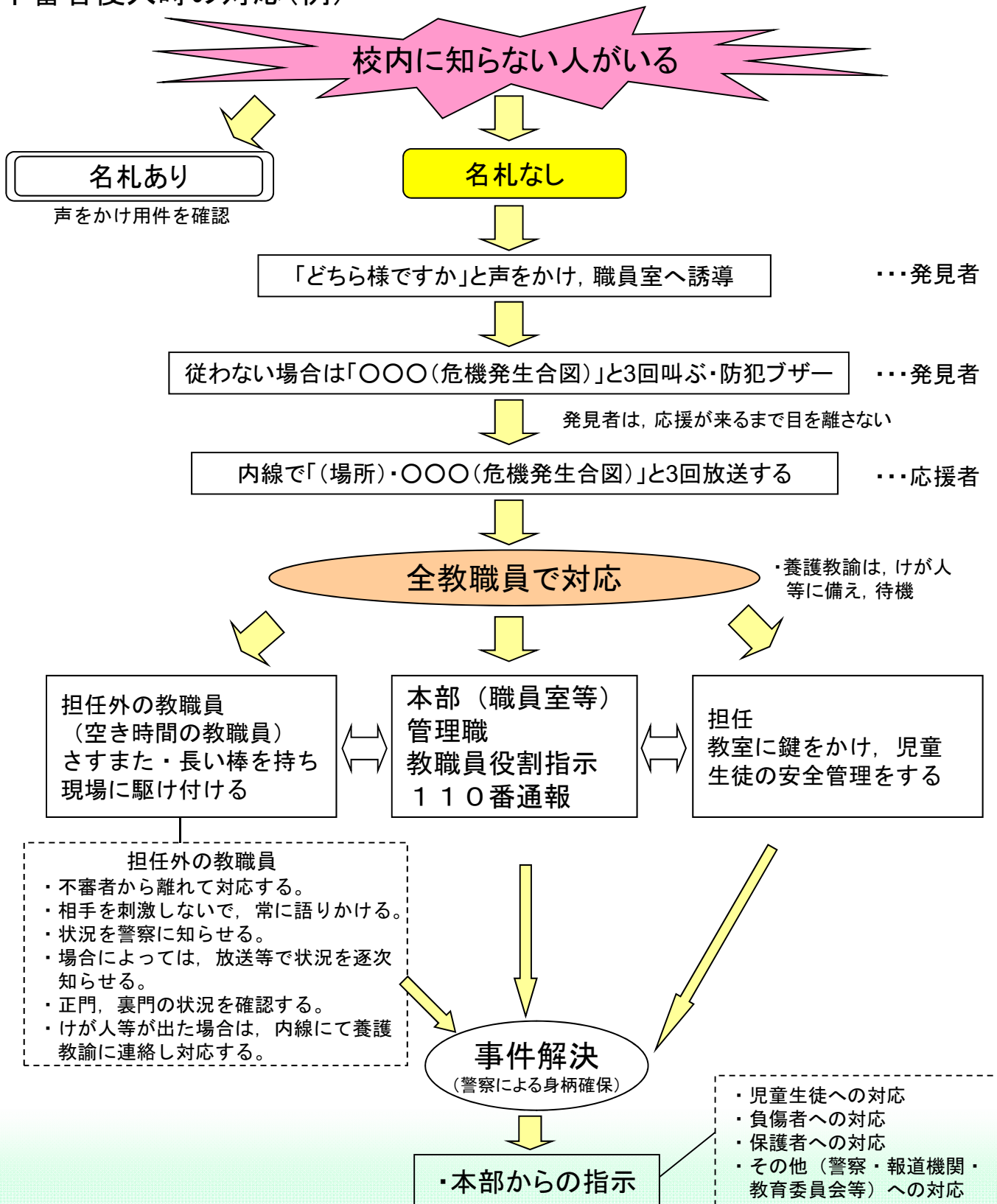
(実際に書かれていた例)

- ・ 教頭が指示に徹していたのは、指示が他の先生方に行き届いていてよかった。
- ・ 全員が体育館に行ってしまったのはどうか。全体に指示する役は、職員室の本部に残るべきではないか。
- ・ 事故現場と本部との連絡を走って取っていたが、実際にはもう少し距離があるので走って行くのは難しいのではないか。携帯電話等を持って行く必要あり。
- ・ 事故現場で指揮をする役割をきちんと決めるべきである。・・・等

観察者メモ用紙の一太郎ファイルは、
ここからダウンロードしてください。

観察者メモ用紙のWordファイルは、
ここからダウンロードしてください。

不審者侵入時の対応(例)



心のケアに関する教職員の役割

①校 長

教職員の研修計画の策定
 児童生徒及び教職員の心身の健康状態の把握
 専門機関等との連絡・協力体制の整備
 教育委員会及び近隣の学校との連携



(例)

- ・研修時間を確保する。
- ・児童生徒の健康状態の情報を収集し、専門機関等に提供して助言を得る。

②学級担任

児童生徒の健康状態の観察
 児童生徒の行動の観察
 保護者との連携及び情報の交換



- ・行動・発言・表情等、児童生徒の様子を観察し、記録する。
- ・学校と家庭の様子を情報交換する。

③保健主事

教育相談
 学校保健計画の策定
 心身の健康に関する調査



- ・心の健康について、保健計画の見直しを行う。
- ・児童生徒、保護者向けの調査票を作成する。

④養護教諭

児童生徒の心身の健康観察
 保健室への来室状況の把握
 心身の健康に関する調査への助言・協力
 健康診断の実施



- ・担任等と連携して、児童生徒の支援を行う。
- ・学校医等と相談して、健康診断を計画・実施する。

⑤教育相談担当

問題事象の把握と相談体制の確立
 災害時の心の健康についての理解の促進



- ・教育相談週間を計画する。
- ・教職員対象に心のケアの研修を行う。

※ 災害時の心のケアは、学校だけでなく、教育委員会や専門機関の協力を得ながら、学校全体で進めていくことが重要です。

《 相談できる専門機関 》

- ・岡山県青少年総合相談センター 086-224-7110
- ・岡山県中央児童相談所 086-235-4157

※所轄の教育委員会に相談し、専門機関を紹介してもらうことができます。

学校の危機管理 ー適切・迅速な対応をするためにー

子どもの生命と安全を守るための学校づくりを目指して



岡山大学大学院
教授
田嶋八千代(たじまやちよ)

近年、学校の内外において思いもかけない様々な事件・事故や自然災害などが多発し、そのたびに学校の危機管理意識の欠如が指摘されています。

学校には潜在的な危険性が満ちており、予知できない危機が起こる可能性が高く、危機が発生した場合には学校の対応の在り方が問題視される傾向が見られます。そのため、学校における危機管理(Risk Management, Crisis Management)への対応が重要となっています。

学校の危機管理において期待されるものとして、第一に教職員の危機管理意識が挙げられます。勤務する学校における危機を認識し、絶えず危機感を持ち続け、危機を客観的に予測できるように努めることが大切であると思われます。その上で、危機管理体制を整備し、あらゆる危機に対応できるような効果的な研修や訓練が必要となっています。

全ての教職員が研修や訓練を通して、教職員の基礎的知識と危機に対する的確な判断力・行動力を培うことができることを願っています。

救われるべき命を救え



岡山県立東備養護学校
校長
木本陽一(きもとよういち)

ある日のことです。教室で一人の生徒の容態が悪くなりました。担任はその場で保健室と連絡を取りホイッスルを吹き鳴らしました。それを聞いた二人の教職員が教室内の体制を確認後、隣接の病院前に向かって交通整理のために走りました。そして、すぐに生徒を乗せたストレッチャーを押す教職員達が病院に向かって駆け出しました。養護教諭が合流して生徒に毛布をかけています。病院に着くと、連絡を受けていたドクターと看護師さんと共に処置室に入りました。校長室には本部が設置され、担任から記録を元に状況を聞き、病院へ走った教頭からの連絡を受け、対象生徒の保護者に連絡し、教育委員会にも途中経過を報告しました。その後、校内放送で授業の再開の指示が流されました。

特別支援学校には、このようなことがいつでも起こりうる緊張感があります。私たちは救われるべき命を救うために関係者相互の信頼関係を深めつつ、個々があらゆる場面を想定して組織的に何をなすべきか確認しながらの日々を送っています。

使えて役立つブックレット

平成21年4月から「学校保健安全法」が施行され、これまで以上に全ての教職員がそれぞれの立場でその役割を円滑に遂行し、児童生徒の安全につなげる必要性が示されました。

過去、私も体育祭予行演習の日、救急車で熱中症の生徒を病院へ搬送するという苦い経験をいたしました。そのとき、私を含め教職員全員が、危機から生徒を守ることの重要性を身をもって体験いたしました。幸い搬送された生徒たちは、全員が学校生活に復帰することができ、胸をなで下ろしました。

多くの教職員の方々におかれましても、「ヒヤリ・ハット」するような経験をお持ちではないでしょうか。そして、危機管理研修の重要性や危機管理マニュアル充実の必要性を感じているのではないのでしょうか。しかし、日々の多忙さの中でなかなか十分なことができていない方が多いかもしれません。

多忙な教職員の方々にも使っていただけるブックレットを作りたい。そして大きな事故を未然に防ぎたい。そういう思いを込めて完成したのがこのブックレットです。中身は、具体的で、応用が利いて、要点化されていて、すぐ使えて、児童生徒の安全につながるものになっていると思います。それぞれの学校で有効に活用していただければ幸いです。



岡山県立岡山芳泉高等学校
養護教諭
平松恵子(ひらまつけいこ)

「安全」は教育活動を進めていく基盤である

私たちは日々の教育活動を進めていくとき、「安全は当たり前」という意識を持っていないでしょうか。あるいは「安全は空気のようなもので、意識することすらない」かもしれません。

また、学校内への不審者の侵入とそれに伴う子どもたちへの危害や登下校中の危険など、以前は予想もしなかった事態が発生しているにもかかわらず、「うちの学校では起こらないだろう」という根拠のない安心感はないでしょうか。

学校における安全を考えると、「いつでも、どこでも、だれにでも」安全を脅かす状態はやってくるということを忘れてはいけません。

私たちの周りには、常に大小さまざまな事件や事故が発生し、中には経過の予測や結果の診断を適切に行うことが難しい場合もあります。さらに、対処するための判断もできないまま、一瞬にして大きな危機となってしまうこともあります。

私たちは、緊急時に適切に対応するため、対応策を事前に想定し、それを実行しておくことが必要です。そして、学校安全に対する共通理解を促進し、事前の危機管理を徹底することで、臨機応変に対応できる力を身に付けておきたいと思えます。「安全」は教育活動を進めていく基盤なのです。



岡山市立旭竜小学校
教諭
岩井博行(いわいひろゆき)

おわりに

2年間の研究を始めるに際して、私たちはまず、危機管理に関する効果的な校内研修を実施することによって、教職員一人一人の危機管理意識を高めるとともに、スムーズな危機対応の流れを体得してもらいたいと考えました。さらに、研修の場で実際に演習を行ってみることで課題点を抽出し、それを改善へとつなげることによって、その学校にふさわしい、よりよい危機管理体制を再構築していけるのではないかと考えました。そして、そのために具体的にどのようなアプローチが可能なのかを自問しながら、研究を進めてきました。その結果を、このブックレットにまとめてあります。

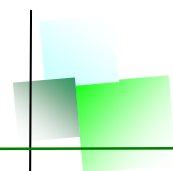
学校を取り巻く環境は大きく変化し続けています。保護者や地域をはじめとする、外部に対する説明責任も、以前とは比べものにならないほど増大しています。学校の取り組む一連の教育実践の中で、学校組織としての一つ一つの判断が大きく注目され、その判断の内容によっては、学校が大きな信頼を獲得することにもなり、同時に、大きく信頼を喪失してしまうことにもなってしまいます。

そういった状況の中で、学校が最優先すべきは、全ての教職員が一丸となって一人一人の児童生徒の安全を保障し、守っていくことに他ならないのです。学校運営上当たり前のことですが、危機に際したときの対応は、学校の体質や姿勢そのものが問われる試金石のようなものであると思います。危機管理意識を高め、的確な危機対応を行うことは、学校が保護者や地域からの信頼を獲得することと合わせて、平素私たちが思っている以上に大きな意味合いを持つものだといえるでしょう。

このような視点に立ち、各学校がこのブックレットを活用され、効果的な校内研修の実施を通じて危機対応力を高めていってくださることを願ってやみません。

最後になりましたが、このブックレット作成に際して貴重な御助言や御協力を賜りました方々に、深く感謝申し上げます。



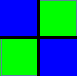
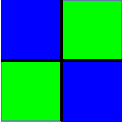


○引用文献

- 1) 文部科学省 (2003) 「学校の安全管理に関する取組事例集ー学校への不審者侵入時の危機管理を中心にー」
- 2) 岡山県教育委員会 (2001) 「危機管理マニュアル」
- 3) 渡邊正樹編著 (2006) 「学校安全と危機管理」 大修館書店
- 4) 5) 6) 財団法人救急振興財団編集 改訂3版応急手当講習テキスト「救急車がくるまでに」

○参考文献

- ・ 学校危機問題研究会 (2000) 「講座 学校の危機管理」 学事出版
- ・ 高階玲治編著 (2001) 「見て分かる 学校の危機管理マニュアル」 東洋館出版社
- ・ 上地安昭編著 (2003) 「教師のための学校危機対応実践マニュアル」
- ・ 文部科学省 (2003) 「非常災害時における 子どもの心のケアのために」
- ・ 北神正行編集 (2004) 「リーダーシップ研修」 教育開発研究所
- ・ 大泉光一 (2004) 「子どもを守る学校の危機管理ガイドライン」 教育開発研究所
- ・ 飯田稔編集 (2005) 「学校の危機管理 アイデア事例集」 教育開発研究所
- ・ 上地安昭編集 (2005) 「学校の危機管理」研修 教育開発研究所
- ・ 新福知子 (2005) 「必携！教師のための 学校危機への予防・対応マニュアル」 教育出版
- ・ 生水雅之, 廣瀬元, 齋藤徹 (2005) 「図解 教育現場の危機管理マニュアル」 学事出版
- ・ 高階玲治編著 (2005) 『学校の安全を守る「危機対応」力』 ぎょうせい
- ・ 星幸広 (2006) 「学校危機管理現場対応マニュアル」 大修館書店
- ・ 渡邊正樹編著 (2006) 「学校安全と危機管理」 大修館書店
- ・ 小川信夫, 岩崎明編著 (2007) 「いますぐ取り組む学級の安全管理・危機管理」 黎明書房
- ・ 渡邊正樹編著 (2008) 「新編 学校の危機管理読本」 教育開発研究所
- ・ 岡山県教育庁保健体育課 (2009) 「学校保健・安全・給食管理の手引」



平成20・21年度岡山県総合教育センター共同研究 「危機管理意識を高める研修方法に関する研究」 協力委員会

指導助言者

田嶋八千代 岡山大学大学院教授

協力委員

猶原 保男 岡山県健康の森学園養護学校校長（平成20年度）

木本 陽一 岡山県立東備養護学校校長（平成21年度）

平松 恵子 岡山県立岡山芳泉高等学校養護教諭

岩井 博行 岡山市立旭竜小学校教諭

三善 真 岡山県総合教育センター教育経営部部长


片岡 学 岡山県総合教育センター教育経営部指導主事

西田 直美 岡山県総合教育センター教育経営部指導主事 （平成20年度）

竹内 成長 岡山県総合教育センター教育経営部指導主事（主幹） （平成21年度）

宮本 裕美 岡山県総合教育センター教育経営部指導主事 （平成21年度）

圓橋 義則 岡山県総合教育センター教育経営部指導主事



平成22年2月発行

編集兼発行所

〒716-1241

岡山県総合教育センター

岡山県加賀郡吉備中央町吉川7545-11

TEL (0866) 56-9101 FAX (0866) 56-9121

URL <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/>

E-MAIL kyoikuse@pref.okayama.jp



Copyright © 2010 Okayama Prefectural Education Center

